

四半期報告書

(第67期第1四半期)

株式会社 **なとり**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社なとり

【英訳名】 NATORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎

【本店の所在の場所】 東京都北区王子5丁目5番1号

【電話番号】 03(5390)8111

【事務連絡者氏名】 経理部長兼経営企画部長 安 宅 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都北区王子5丁目5番1号

【電話番号】 03(5390)8111

【事務連絡者氏名】 経理部長兼経営企画部長 安 宅 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,511,267	9,076,356	36,379,167
経常利益 (千円)	546,001	430,629	1,698,238
四半期(当期)純利益 (千円)	331,047	269,259	985,683
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	409,346	288,848	1,119,431
純資産額 (千円)	15,838,585	15,768,762	15,689,090
総資産額 (千円)	27,656,938	27,709,214	27,684,068
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.32	20.98	73.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.27	56.91	56.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、消費税率8%への引上げにより、多くの業界において4月から5月にかけて消費は落ち込みましたが、6月には例年並みになってきたようです。他方、雇用確保が困難になっており、賃金の上昇とともに人件費の管理が企業の一層の課題となっております。

この様な状況の中、当社グループは春夏新製品の導入及び市場定着を積極的に進めました。また、各エリアの嗜好に合った製品の重点投入や販売促進に取り組みました。消費税増税にもかかわらず、買いだめに向かない商品特性もあり、影響は少なく、順調に売上を伸ばすことができました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高90億76百万円（前年同四半期比6.6%増）、営業利益4億31百万円（同18.6%減）、経常利益4億30百万円（同21.1%減）、四半期純利益2億69百万円（同18.7%減）となりました。

セグメント別および製品群別の売上の状況は、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、食品製造販売事業の製品群を変更致しました。これに伴い、以前の「おつまみスナック製品」と「小物菓子製品」の売上金額は、他の製品群へ振り分けております。

（食品製造販売事業）

売上高を製品群別に分類しますと、水産加工製品はチーズかまぼこが好調に推移し、はごろもフーズ株式会社とコラボレーションした新製品「シーチキンいかフライ ツナマヨネーズ味」などが売上を伸ばし増収となりました。畜肉加工製品は、お客様のニーズに合わせて小分けタイプに包装形態を変更した「一度は食べていただきたい粗挽きサラミ」などのドライソーセージ製品が好調に推移し、ジャーキー製品も売上増加に貢献したことで増収となりました。酪農加工製品は、「一度は食べていただきたい 燻製チーズ」の売上が引続き好調に推移したものの、チーズ鱈製品の一部が売上を伸ばせず減収となりました。農産加工製品は、「くるみ」が健康に良い食べ物としてテレビ番組で放映されたこともあり、「ジャストパック くるみミックス」などのナッツ製品が売上を伸ばし増収となりました。素材菓子製品は、「ねりうめ はちみつ味」などの飴製品や、新製品「黒まめおやつ」などが好調に推移し増収となりました。チルド製品は、「つば焼き風貝の醤油焼」、「おつまみ磯貝」などのフードパック製品や、「くちどけチーズたら 熟成チェダーチーズ」などが売上を伸ばし増収となりました。その他製品は、新製品「燻製薫るおつまみセレクション」などのアソート製品が売上を伸ばし増収となりました。

以上の結果、食品製造販売事業の売上高は90億1百万円（同6.7%増）となりました。

利益面では、売上増や設備投資による生産性の向上に努めてきましたが、原材料高騰によるコスト増が大きく、売上総利益は28億30百万円（同1.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、昨年後半から始め戦略的に継続している番組提供のテレビCMなど新たな広告宣伝費もありましたが、業務の無駄とりなどあるべきコスト構成を追求するコストコントロールに継続的に努めたことにより、24億43百万円（同5.8%増）に留めることが出来ました。

この結果、営業利益は3億87百万円（同20.9%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

売上高は75百万円(同1.3%増)、営業利益は44百万円(同9.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、277億9百万円(前連結会計年度末比25百万円増)となりました。

資産の部では、受取手形及び売掛金、商品及び製品などが減少しておりますが、原材料及び貯蔵品、現金及び預金などの増加により、総資産が増加いたしました。

負債の部では、支払手形及び買掛金などが増加しておりますが、未払法人税等などの減少により負債合計は119億40百万円(同54百万円減)、純資産の部では利益剰余金の増加等により純資産合計は157億68百万円(同79百万円増)となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末比0.2ポイント増の56.9%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億31百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

現在の当社グループを取り巻く環境は、「少子高齢化を背景とした珍味顧客の高齢化や低年齢層の減少」「消費者ニーズの多様化による業種業態を超えた食品売場のボーダレス化」など、需要構造が徐々に変わってきております。

これに対して、当社グループといたしましては、新たな発想による新しいおつまみの開発やおつまみ加工技術を活用し、水産加工製品、畜肉加工製品、酪農加工製品、素材菓子製品を中心に、チルド製品などの開発も積極的に行い、新しい需要を創造し、成熟型社会に対応した企業基盤の確立に取り組んでおります。

当面の課題としては、原材料高、電気料金の値上げなどです。コストコントロールや業務の無駄取り、製品規格の変更、代替原材料への切替などの対策を検討しておりますが、更なる値上げなどが発生し、当社グループの企業努力の限界を超えた場合、企業収益を圧迫することがあります。

また、食の安全を確保するための法令改正や指導が行われた場合、追加設備投資あるいは費用などにより財政状態及び経営成績に重要な影響が生じる場合もあります。

当社グループは、2015年3月期(第67期)から2018年3月期(第70期)までを対象期間とする新たな4カ年中期経営計画「バリューイノベーション70」に取り組んでおります。

今後、経営環境の厳しさが一層増し、将来を予見することが非常に難しくなっていく中、我々は持続的に成長し続けて、これまで以上に社会に貢献し、社会から評価される、一段上の成長ステージへと邁進します。強い会社になるとの信念を持ち、エネルギーに満ちあふれた企業集団を構築し、更なるイノベーションによって「なとりグループのバリュー」を高めてまいります。

中期経営計画「バリューイノベーション70」では、従業員が共有すべき価値観と目指す姿をビジョンとして明示すると共に、全社一丸となって5つの戦略に取組み、ビジョンの達成を目指します。

<中期経営計画「バリューイノベーション70」の骨子>

《ビジョン》

お客様に信頼されるブランド価値の向上

《5つの戦略》

- ① 国内事業の拡大と海外マーケットへの挑戦
- ② 新たなおつまみ需要の創造
- ③ 着実な成長投資と高収益体質への変革
- ④ 事業活動のサイクルを円滑化するロジスティクスと情報システムの構築
- ⑤ 成長意欲に満ちあふれた社風の醸成と人材育成

《目標数値》

中期経営計画「バリューイノベーション70」の最終年度である2018年3月期（第70期）において、連結売上高400億円の達成を目標にしております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、自己資金又は借入などにより運転資金及び設備資金の資金調達を行っております。運転資金については、自己資金及び短期借入金により調達しております。また、設備資金については、自己資金、リース及び長期借入金などにより調達しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営理念は、「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して、顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りを持てる会社を目指す」であります。

この経営理念のもと、「素材の風味を活かし、生産・流通・販売において温度帯にとらわれず、手軽に食べられ、様々な食シーンにマッチする、楽しさの演出に欠かせないおつまみをお客様にお届けします。」をミッションとし、「楽しさを演出する、美味しい“おつまみ”を通してお客様に“幸せ”なひとときをお届けしたい。」という当社の願いを表している「ひとつまみの幸せ。」を企業メッセージとして、「おつまみ」事業の維持・拡大及び収益力の強化に努めております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,032,209	15,032,209	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	15,032,209	15,032,209	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	15,032,209	—	1,975,125	—	2,290,923

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,197,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,831,000	128,310	—
単元未満株式	普通株式 3,709	—	—
発行済株式総数	15,032,209	—	—
総株主の議決権	—	128,310	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が4個含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社なとり	東京都北区王子5丁目5番1号	2,197,500	—	2,197,500	14.62
計	—	2,197,500	—	2,197,500	14.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,431,429	2,627,465
受取手形及び売掛金	5,710,231	5,360,666
商品及び製品	854,769	729,369
仕掛品	497,866	621,455
原材料及び貯蔵品	2,302,524	2,610,337
その他	329,742	304,914
貸倒引当金	△312	△312
流動資産合計	12,126,249	12,253,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,890,942	6,816,402
土地	5,255,305	5,255,305
その他（純額）	1,811,242	1,738,689
有形固定資産合計	13,957,490	13,810,397
無形固定資産	127,190	129,362
投資その他の資産	※1 1,473,137	※1 1,515,558
固定資産合計	15,557,818	15,455,318
資産合計	27,684,068	27,709,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,408,922	3,831,806
短期借入金	3,379,000	3,379,000
1年内返済予定の長期借入金	86,250	79,620
未払法人税等	449,452	161,006
賞与引当金	304,770	239,229
役員賞与引当金	29,000	7,250
その他	2,248,423	2,067,862
流動負債合計	9,905,820	9,765,775
固定負債		
長期借入金	40,810	25,530
役員退職慰労引当金	556,152	562,089
退職給付に係る負債	398,036	568,431
資産除去債務	4,918	4,918
その他	1,089,240	1,013,706
固定負債合計	2,089,157	2,174,676
負債合計	11,994,977	11,940,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,125	1,975,125
資本剰余金	2,290,923	2,290,923
利益剰余金	13,089,583	13,149,666
自己株式	△1,845,277	△1,845,277
株主資本合計	15,510,353	15,570,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	149,817	183,052
為替換算調整勘定	90,260	74,332
退職給付に係る調整累計額	△61,342	△59,060
その他の包括利益累計額合計	178,736	198,325
純資産合計	15,689,090	15,768,762
負債純資産合計	27,684,068	27,709,214

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,511,267	9,076,356
売上原価	5,670,632	6,201,420
売上総利益	2,840,635	2,874,936
販売費及び一般管理費	2,310,220	2,443,155
営業利益	530,415	431,780
営業外収益		
受取配当金	8,409	9,156
受取賃貸料	7,034	6,803
その他	12,351	8,099
営業外収益合計	27,795	24,060
営業外費用		
支払利息	4,965	4,542
賃貸費用	7,244	9,565
持分法による投資損失	-	11,096
その他	-	8
営業外費用合計	12,209	25,212
経常利益	546,001	430,629
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	-	9
特別損失		
固定資産売却損	304	-
固定資産除却損	483	-
特別損失合計	787	-
税金等調整前四半期純利益	545,213	430,639
法人税等	214,166	161,379
少数株主損益調整前四半期純利益	331,047	269,259
四半期純利益	331,047	269,259

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	331,047	269,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,389	33,234
退職給付に係る調整額	-	2,281
持分法適用会社に対する持分相当額	48,909	△15,927
その他の包括利益合計	78,298	19,588
四半期包括利益	409,346	288,848
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	409,346	288,848
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が165,371千円増加し、利益剰余金が106,498千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	13,208千円	13,208千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	202,159千円	217,796千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	102,093	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額について、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	102,676	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額について、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	食品製造販売事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,437,075	74,192	8,511,267	—	8,511,267
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,437,075	74,192	8,511,267	—	8,511,267
セグメント利益	489,979	40,436	530,415	—	530,415

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	食品製造販売事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,001,201	75,155	9,076,356	—	9,076,356
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,001,201	75,155	9,076,356	—	9,076,356
セグメント利益	387,472	44,308	431,780	—	431,780

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円32銭	20円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	331,047	269,259
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	331,047	269,259
普通株式の期中平均株式数(株)	13,612,439	12,834,623

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 102,676千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 8円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年6月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月11日

株式会社なとり
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 岩 田 亘 人 印

業務執行社員

公認会計士 熊 谷 康 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社なとりの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【会社名】 株式会社なとり

【英訳名】 NATORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 名 取 雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都北区王子5丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長名取三郎及び当社最高財務責任者名取雄一郎は、当社の第67期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。

宝印刷株式会社印刷